

令和2年度指導医資格取得支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、指導医資格取得支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助目的及び補助対象事業)

第2条 一般社団法人高知医療再生機構（以下「機構」という。）は、高知県内の医師の教育関連施設の増加及び若手医師の指導体制を充実するため、専門医の資格を有する医師が、医師の「新しい専門医の仕組み」の基本領域およびサブスペシャリティ領域（別表1）の指導医の資格取得を目指して行う活動（以下「補助対象事業」という。）に対して、予算の範囲内で補助を行う。

(補助申請者の要件)

第3条 この要綱に基づき補助申請を行える者は、次の要件にすべて該当する者とする。ただし、この要綱に基づく補助金を受けることのできる回数は、同一医師につき2回（2事業年度）を限度とする。

- (1) 高知県内の医療機関に在籍し、令和2年3月31日現在で専門医資格を取得後2年以上経過しており、当該専門分野の臨床経験を有する者で、その指導医資格の取得を目指す者
- (2) この補助事業の対象者としての決定を受け、指導医資格を取得した翌年度から、次の期間、高知県内の学会認定病院又は教育関連病院で医師の指導に協力する者
 - (ア) 1事業年度補助を受けた者・・・1年間
 - (イ) 2事業年度補助を受けた者・・・2年間
- (3) 現在在籍している医療機関から、この補助事業の対象者としての推薦を受けている者

(補助対象経費等)

第4条 補助対象事業に関する補助対象経費、補助率及び補助限度額は、別表2のとおりとする。

- 2 機構が行う補助の額は、別表2に定める補助対象経費の実支出額と補助限度額とを比較して少ない方の額とし、千円未満は切り捨てる。

(補助申請)

第5条 補助申請をしようとする者は、補助申請書（第1号様式）に関係書類を添えて、機構の理事長（以下「理事長」という。）が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。

- 2 補助対象期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日の範囲内とし、追加公募を行った場合には、申請日から令和3年3月31日の範囲内とする。

(補助事業者の決定)

第6条 補助事業者の選考は、一般社団法人高知医療再生機構の組織に関する規程（平成22年3月29日機構規則第4号）第3条第1項に定める助成評価委員会が行い、理事長がこれを決定する。

2 理事長は、選考結果を補助申請者全員に決定通知書（第2号様式）で通知する。

3 前項において、条件付採択の通知を受けた者が、再申請書類の提出することのできる期限は、当該通知を受けた日から2週間以内とする。

(補助の条件)

第7条 補助目的を達成するため、補助事業者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 法令等の定め、補助決定の内容及び条件、その他理事長の指示に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行うこと。

(2) 交付を受けた補助金を補助事業に必要な経費にのみ使用しなければならないこと。

(3) 「費目」ごとの支出予定額が50パーセント以上かつ20万円以上変わるなど補助対象事業の大幅な変更又は事業を中止する場合は、事前に補助金（変更・中止）承認申請書（第3号様式）を理事長に提出し、その承認を受けなければならないこと。

(4) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、速やかにこれを理事長に報告し、その指示を受けなければならないこと。

(5) 補助対象事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿書類を作成し、補助対象事業の完了の翌年度から5年間保存しておかねばならないこと。

(6) 講演会や事業発表等の場においては、機構の補助事業を活用した旨の表示（発表）を積極的に行うこと。

(7) 指導医資格を取得した時には、指導医資格取得連絡票（別紙7）とともに「指導医資格登録証」の写しを送付すること。

(8) 補助対象事業の実施中又は終了後に、高知県外への異動や退職等により、第3条第2号の要件を満たさなくなる可能性が明らかになった場合には、ただちに理事長に協議すること。

(9) 指導医の資格取得後、第3条第2号の要件を満たした場合には、事業完了報告書（別紙8）を提出すること。

(概算払等)

第8条 理事長は、補助事業者から求めがあり、かつ、補助の目的を達成するために必要があると認められるときは、概算払をすることができる。

2 補助事業者は、前項の規定に基づき補助金の概算払を受けようとするときは、概算払請求書（第4号様式）を理事長に提出しなければならない。

3 補助事業者は、概算払の請求を行わなかった場合又は概算払を受けたがその額が決定通知書（第2号様式）に記載された補助決定額を下回っている場合、第10条第1項に定める実績報告書の提出と併せて、補助金請求書（第5号様式）を提出しなけれ

ばならない。なお、第 10 条第 1 項で定める期間内に補助金請求書（第 5 号様式）の提出を行わない場合は、理事長は第 1 項に基づき既に行った概算払を除いて補助金の交付を行わない。

（振込口座等）

第 9 条 機構が補助金の振込先口座として使用する口座は、所属医療機関の口座又は当該補助金事業名と申請者名が併記された口座とする。

（実績報告の提出及び補助の確定）

第 10 条 補助事業者は、補助対象事業完了の日から 30 日以内又は当該年度の 3 月 31 日までのいずれか早い日までに、補助対象事業実績報告書（第 6 号様式）に関係書類を添えて、理事長に提出しなければならない。ただし、これにより難しい場合は、翌年度の 4 月 10 日までに理事長に提出しなければならない。

2 理事長は、前項の補助対象事業実績報告書及び関係書類を確認し、補助事業者に対する最終補助確定額を決定する。

3 理事長は、最終補助確定額が第 8 条第 1 項に基づき行った概算払による補助額を下回っている場合、第 8 条第 3 項に定める補助金請求書の提出の有無にかかわらず、概算払の額と最終補助確定額との差額を補助事業者に対して返還を求めなければならない。

4 理事長は、最終補助確定額が第 8 条第 3 項に定める補助金請求書に記載された今回請求額又は補助金請求書に記載された既交付額と今回請求額の合計額を下回っている場合、最終補助確定額又は最終補助確定額から補助金請求書に記載された既交付額を控除した額を補助事業者に交付する。

（交付決定の取消・返還）

第 11 条 理事長は、補助事業者が補助の条件に従わなかったとき又は補助金の不正使用若しくは不正受給があったとき、その他補助対象事業において不正行為があったと認められた場合は、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命じるものとする。

2 補助金の交付決定の取消及び返還については、助成評価委員会の意見を踏まえて理事長が決定し、実施する。

（その他）

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 2 年度補助額は、令和 2 年 9 月を目途に決定する。

9 月までに請求できる概算払額は、補助額（予定）の 2 分の 1 を上限とする。

(別表 1)

基本領域		サブスペシャリティ領域		
内科	麻酔科	消化器病	消化器外科	放射線治療
小児科	病理	循環器	呼吸器外科	放射線診断
皮膚科	臨床検査	呼吸器	心臓血管外科	手外科
精神科	救急科	血液	小児外科	脊椎脊髄外科
外科	形成外科	内分泌代謝科	リウマチ	集中治療
整形外科	リハビリテーション	糖尿病	小児循環器	乳腺外科
産婦人科	ョン	腎臓	小児神経科	内分泌外科
眼科	総合診療	肝臓	小児血液・がん	消化器内視鏡
耳鼻咽喉科		アレルギー	周産期	がん薬物療法
泌尿器科		感染症	婦人科腫瘍	
脳神経外科		老年病	生殖医療	
放射線科		神経内科	頭頸部がん	

(別表 2)

補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 学会等への参加経費 (学会、学会主催の講演会、研修会等への参加負担金・旅費) (2) 研修費 (書籍等購入費、文献閲覧費、英文校閲料、論文の掲載料・別刷りの印刷料、消耗品費、通信運搬費、手数料、使用料) (3) その他理事長が特に必要と認める経費 (4) 事業の実施に必要な間接経費 ((1)～(3)に該当する金額の5%以内とする。)	定額	800 千円/人
※海外出張旅費は、その学会等において発表者となる場合のみ、補助対象経費とする。 ※書籍購入費は 150 千円を上限とする。		

第2号様式

高医再発第 号
令和 年 月 日

申請者 住 所
氏 名 様

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋

令和2年度指導医資格取得支援事業費補助申請に対する選考結果について

貴殿から申請のありました令和2年度指導医資格取得支援事業に係る補助申請については、上記補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づく助成評価委員会での選考を踏まえ、下記の結果と決定しましたので通知します。

記

{ 採択・条件付採択 }

- 1 補助(予定・決定)額 金 _____ 円
※令和2年度の運用に関しては要綱附則をご確認ください。
- 2 補助事業実施期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 3 事業実施にあたって
 - ・提出した事業(研修)計画書(別紙1)に則り、事業を実施すること
 - ・交付要綱で定められた事項等を守ること
 - ・当事業の補助要件「指導医資格を取得した後に、補助を受けた期間と同期間、高知県内の学会認定病院又は教育関連病院で医師の指導に協力すること」を遵守することなお、この要件を満たさなくなる可能性が生じた際には理事長に協議すること
- ・指導医の資格取得後、要件を満たした際には事業完了報告書(別紙8)を提出すること
- 4 採択条件
 - ・条件付き採択の場合は、この通知書の内容を踏まえて事業(研修)計画書(別紙1)等の必要箇所を修正し、通知書を受け取ってから2週間以内に再度提出すること

{ 不採択 }

第3号様式

令和 年 月 日

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋 様

申請者 住 所
氏 名 印

令和2年度指導医資格取得支援事業費補助金 (変更・中止) 承認申請書

令和 年 月 日付 高医再発第 号で補助の決定がありました令和2年度指導医資格取得支援事業について、下記により(変更・中止)したいので、上記補助金交付要綱第7条第3号の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 (変更・中止) 理由

2 添付書類

- ・変更承認申請の場合は、変更する事業内容及び経費(変更前と変更後とを比較することができるもの)を明らかにする書類
- ・中止承認申請の場合は、第5号様式及び第6号様式並びに関連書類

第4号様式

令和 年 月 日

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋 様

申請者 住 所
氏 名 印

令和2年度指導医資格取得支援事業費補助金 概算払請求書

令和 年 月 日付 高医再発第 号で補助の決定がありました令和2年度指導医資格取得支援事業について、補助金を上記補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき概算払によって交付されるよう請求します。

記

補助決定額 金 _____ 円

既交付額 金 _____ 円

今回請求額 金 _____ 円

残額 金 _____ 円

	金融機関名	支店名	預金 種別	口座番号	フリガナ 口座名義
振 込 先			1 当座 2 普通		

第5号様式

令和 年 月 日

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋 様

申請者 住 所
氏 名 印

令和2年度指導医資格取得支援事業費補助金 請求書

令和 年 月 日付 高医再発第 号で補助の決定がありました令和2年度指導医資格取得支援事業について、上記補助金交付要綱第8条第3項の規定により請求書を提出します。

記

補助決定額 金 _____ 円

既交付額 金 _____ 円

今回請求額 金 _____ 円

	金融機関名	支店名	預金種別	口座番号	フリガナ 口座名義
振込先			1 当座 2 普通		

(別紙1)

事業(研修)計画書

申請者 所属 ()
氏名 ()

1 支援事業のこれまでの利用状況

事業名	指導医資格取得 支援事業	専門医等資質向上 支援事業	医師留学支援事業
利用回数			

※「専門医等養成支援事業」及び「医師留学支援事業【初期臨床研修医及び専攻医特別枠(旧:後期研修医特別枠)】」の利用については、記載不要です。

2 学会への所属の状況 ※行数は適宜増やしてください。

所属領域(学会)名	入会年月日	取得済の資格について	
		資格名	取得年月日

3 補助を受けて取得しようとする資格について

領域(学会)名	資格名	取得予定年月日 (※初回の申請の場合は3年以内、2回目の申請の場合は2年以内の資格取得を目指すこと)	申請回数
			今回 回目
資格取得のための要件(簡潔に)		今年度の実施計画	

4 資格取得までのスケジュール

5 自己や所属する医療機関の、申請分野の現状と課題

6 当該資格の取得による、高知県の医療への貢献

7 指導医取得後の計画

【作成上の留意事項】

○A 4版 2枚以内に、具体的に簡潔に記入してください。

(別紙2)

申請者履歴書

令和 年 月 日現在

氏 名		性別	男 女
生 年 月 日	19 年 月 日生 () 歳		
現 住 所	〒 電話		
所 属 機 関	〒 住所 名称 電話 FAX		
連 絡 先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 所属機関 e-mail		
学 歴 ・ 職 歴	年 月	最終学歴・職歴	
研 修 歴 ・ 研 究 歴 等			

(別紙3)

令和 年 月 日

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋 様

推薦者 住 所
名 称
役職名
氏 名 印

推 薦 書

申請者の 所属機関	
申請者の 職種・氏名	
推薦理由	

(別紙4)

支出予定額調書

申請者 所属 ()

氏名 ()

費目	※内容	支出予定額	備考
(1) 学会等への 参加経費			
(2) 研修費			
(3) その他理事長 が特に必要と 認める経費			
(4) 間接経費			参考 ((1)~(3)合計 額) ×5%の額 = ()
計			

※具体的に記入してください。

間接経費経理責任者	職名	
	氏名	
	連絡先	

※間接経費を含めて申請する場合は、必ず記載してください。

(別紙5)

事業（研修）報告書

申請者 所属（ ）

氏名（ ）

1 補助申請時に取得することを計画した資格

領域（学会）名	資格名	取得予定年月日

2 活動実績の概要

(1) 学会等への参加 ※行数は適宜増やしてください。

旅行期間	学会等の名称	開催場所

合計 回参加

(2) 学会等での発表

学会名	発表内容

(3) 作成した論文名

論文名	掲載雑誌名	掲載年月（予定を含む）

合計 編作成

3 活動の成果

(1) 年度末までに取得できた資格 (申請時に取得を計画していた資格)

領域 (学会) 名	資格名	取得年月日

(2) 年度末までに取得できた資格 (取得を計画していなかった資格)

領域 (学会) 名	資格名	取得年月日

4 当初目標からみた達成状況の自己評価 (いずれかに○)

A (100%以上の達成) B (ほぼ達成) C (不十分であった)

[評価理由]

5 来年度以降の計画

(来年度以降に高知県外への異動が予定されている場合は、その内容も記載してください。)

(別紙6)

支出額報告書

申請者 所属 ()

氏名 ()

費目	※内容	支出額	備考
(1) 学会等への参加経費			
(2) 研修費			
(3) その他理事長が特に必要と認める経費			
(4) 間接経費			参考 ((1)~(3)合計額) ×5%の額 = ()
計			

※領収書の写しを添付してください。

間接経費経理責任者	職名	
	氏名	
	連絡先	

※間接経費を含めて申請する場合は、必ず記載してください。

(別紙7)

令和 年 月 日

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋 様

報告者 住 所
名 称
氏 名 印

指導医資格取得連絡票

私、_____は、令和____年度及び令和____年度指導医資格取得支援事業費補助
金を受け、指導医資格の取得に取り組み、令和____年____月____日に_____
_____学会の指導医資格を取得しましたので報告します。

添付書類 指導医資格登録証の写し

(別紙8)

令和 年 月 日

一般社団法人高知医療再生機構
理事長 倉本 秋 様

報告者 住 所
名 称
氏 名 印

事業完了報告書

私、_____は、令和__年__月__日～令和__年__月__日までの間、
指導医資格取得支援事業費補助金を受け、令和__年__月__日に指導医の資格を取得
しました。下記のとおり、補助を受けた期間と同期間、高知県内の学会認定病院又は教育
関連病院で医師の指導に協力しましたので報告します。

記

協力した期間	病院名	協力した内容